

## 年金記録確認新潟地方第三者委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成19年7月12日（木）11時00から12時10分

2. 場 所 新潟地方合同庁舎2階大会議室

3. 出席者

（委員会）伊津委員長、笠井委員、倉島委員、坂西委員、渡邊委員

（新潟行政評価事務所）櫻沢所長、阿藤行政相談課長ほか

（新潟社会保険事務局）増淵年金課長

4. 議 題

- (1) 新潟行政評価事務所長挨拶
- (2) 委員長互選
- (3) 委員長挨拶
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 委員会の運営について（運営規則等）
- (7) 委員会の所掌事務、権限等について
- (8) 社会保険庁における年金記録確認手続等の概要
- (9) その他（フリートーク等）

5 会議経過

- (1) 櫻沢所長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

委員の皆様方には、お忙しい中、年金記録確認新潟地方第三者委員会の委員にご就任いただき、心から感謝申し上げます。

この委員会は、年金記録の確認について、ご本人・申立人の立場に立って、申し立て内容を十分に汲み取り、様々な関連資料や周辺事情を総合的に検討していただき、記録の訂正に関して、公正な判断を示すことが任務とされている。

7月9日に、中央第三者委員会において「あっせんに当たっての基本方針（案）」が報告され、これに基づいて、総務大臣としての「基本方針」が、翌10日に決定・公表された。年金保険料をまじめにこつこつと納めた方に対して、きちんと年金を支給することは、年金制度として当然のことと思う。

委員長・各委員のご指示・ご指導の下、県民のため、徹底的に頑張りたいと考えているので、よろしく願い申し上げます。

- (2) 伊津委員が委員長に互選された。
- (3) 委員会の運営について、以下のように決定した。
- ・ 委員長の指名により、坂西委員が委員長代理に指名された。
  - ・ 委員会の運営規則が事務室から説明され、了承された。  
この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。
  - ・ 委員会での配付資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。
- (4) 委員会の所掌事務、権限、年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針等について事務室から説明を行った。
- (5) 新潟社会保険事務局から、年金記録確認手続等の概要について、説明があった。
- ・ 被保険者記録照会の受付方法
  - ・ 被保険者記録照会に対する回答方法及び当該回答に異議がある場合の対応方法
  - ・ 年金記録の確認に関する特別相談の実施状況  
(新潟県内の社会保険事務所における窓口受付件数、処理状況等)
- (6) 次回の委員会の開催については、事案受付の状況をみながら開催日を検討する予定。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕